

報道関係者各位

2018年7月12日

「平成30年7月豪雨」の被災者支援について

この度の平成30年7月豪雨により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

大東建託グループでは、被災された当社管理建物のオーナー様、当社管理建物にお住まいの入居者様を支援するため、賃貸住戸の無償提供を開始します。

つきましては、下記の通りお申し込みを受け付けますのでご案内いたします。

一日も早い被災地の復興を、心よりお祈り申し上げます。

■当社管理建物のオーナー様および当社管理建物にお住まいの方へ・・・賃貸住戸の無償提供

以下のとおり、賃貸住戸を無償で提供します。

[対象者] 豪雨被害が確認された当社オーナー様および当社管理建物にお住まいの入居者様(法人契約含む)

[無償期間] 3ヵ月

[提供条件] 1) 家賃、駐車料金、共益費、町内会費、礼金、仲介手数料は不要です。

2) 退去費用(原状回復費)は不要です。

3) 家具家電を無償でレンタルします(レンタルパック利用)。

4) 家財保険、水道光熱費、引越し費用は入居者様負担となります。

[補 足] 1) 災害発生後、すでに通常契約を締結済みの方は、遡及して無償提供手続きが可能です。

2) 無償提供期間終了後は、従前のお部屋へお戻りになるか、そのまま無償提供を受けていたお部屋にご入居いただくか(再契約手続き必要、賃料は自己負担)、他の物件へお引越されるかお選びいただけます。

■当社管理建物以外にお住まいの方へ・・・家具家電レンタルパックの無償提供

当社管理建物をご契約いただいた場合、以下のとおり、レンタルパックを無償で提供します。

[対象者] 現在の住居が豪雨被害に遭い、生活が著しく困難な状況に陥っている方で、当社で通常の賃貸借契約(上記「賃貸住戸無償提供」とは別)を希望される方

[無償期間] 3ヵ月

[レンタル内容] 2ドア冷蔵庫1台、全自動洗濯機1台、電子レンジ1台、液晶テレビ1台、掃除機1台、ガスコンロ1台、照明器具(居室分)、寝具セット(入居人数分)、カーテン(居室枚数分)

[補 足] お申し込みいただいてから一定期間お待ちいただく場合があります。

■お申し込み方法

最寄の大東建託リーシング各店舗へお問い合わせください。

▼全国の支店・店舗・営業所のご案内

<http://www.e-map.ne.jp/p/daitomap/search.htm?type=ShopA&areaptn=1&cond4=3>

< 本件に関するお問い合わせ >

大東建託株式会社 広報部 広報CSR課 TEL:03-6718-9174